

2022 (R4) 年



たかさご保育園

## 6月の保健だより

保護者の皆様には、日ごろより新型コロナウイルス感染拡大防止の為のご理解ご協力を頂きありがとうございます。社会経済活動の再開と共に、感染の再拡大の兆候が見られる地域もあり、発熱など疑わしい症状出現時は登園自粛や早期検査などがまだまだ推奨されています。手洗い・うがいなどの基本的な感染対策の徹底をご家庭でも、園でも続けて子ども達を新型コロナウイルスから出来る限り守っていかれたらと思います。

また、梅雨時から夏にかけて、夏風邪（ヘルパンギーナ、手足口病、プール熱など）も、発生しやすくなります。自己免疫力を高める為にも、生活リズムを整え十分な休養とバランスのよい食事を心がけましょう。

### **保健行事**

0才児健診 6月14日（火）

6月28日（火）

歯科健診 6月7日（火）9:30～

（※カラーテスター（歯の汚れている部分を染める）前期は中止いたします）

視力検査 6月21日（火）4才児

6月23日（木）5才児

（※3才児は後期から対象となります）

### **園における熱中症対策・紫外線対策**

これから気温が高くなる季節を迎えるにあたって、熱中症対策は必須です。体温調節機能が未発達な子どもは熱中症にかかりやすいと言われていています。昨年に引き続き感染予防の観点からマスクを着用するシーンも多く、保育園外はもちろん、室内にいるときも十分注意しなければなりません。夏の暑い日は直射日光を避け、日陰や風通しの良い場所や時間帯を工夫して、無理のない範囲で遊ばせるように配慮いたします。

- ・ 外で活動の際は、1～5才児はフラップ付帽子を着用（0才児は個人持ちの帽子を着用）します。
- ・ 園庭遊びは、午前中の早い時間帯、および夕方の方が日が陰ってきた比較的涼しい時間帯に行います。
- ・ 夏場は気温だけでなく日差しにも注意して、直射日光を長時間浴びないように、外遊びの時間を調整します。
- ・ 園庭で遊ぶ際には、園庭を覆う日よけネットを張り、ベランダ全面にオーニングと西陽よけを取り付け、日陰を作っています。
- ・ 園庭に4・5才児は持参の水筒、3才児は水とコップを設置して、いつでも飲めるようにしています。
- ・ おやつ後の時間帯からは、30分毎に放送を入れて、水分補給を促しています。
- ・ 0～2才児クラスは一日を通して定期的に水分補給の時間を設けて飲んでいきます。
- ・ プールや水遊びの時は、希望があれば、水着の上からTシャツや長袖シャツ、ラッシュガード等着用することを、個別に受け入れています。ご相談下さい。
- ・ 家庭から日焼け止めクリームを塗ってきて頂いて構いませんが、保育園では、医師の診断を受けた（依頼書提出されたお子さん）のみ、日焼け止めクリームをお受けいたしております。ご相談下さい。

## 虫よけスプレーについて

暑い日が多くなり、蚊が出てくる季節になりました。園での虫除け対策として、自然のもので乳幼児に使用しても問題がないと他園でも使用されている「手作りハッカ水（精製水＋日本薬局方ハッカ油）」を虫よけスプレーとして使用しています。（0才児は指をなめたりすることもあるため、長袖・長ズボン等の衣服による対応を行い、ハッカ水の虫よけスプレーは使用いたしません。）皮膚の敏感なお子さんに対しては、皮膚の状態により足の方から使用するなど配慮いたします。また、体質により、地腫れしやすいお子さんをご相談下さい。また、蚊取り線香(園庭、玄関、通用口、ばんびベランダ)と電池式蚊取り機(各クラスに設置)、場所により虫よけネットを使用します。

※ご家庭から市販のスプレー等は、お持ち頂く必要はありませんのでご了承下さい。

※市販の虫よけ用品の使用について、登降園時に使用されるのは構いませんが、安全面から園への持ち込みは控えて頂きたいとお願いいたします。

- ・虫除けブレスレット（物や人に引っかかったりする事があるため）
- ・虫除けシート（軟膏塗布の扱いになり対応しきれないため）
- ・虫除けシール（シールが落ちて口に入れる危険性があるため）

子どもが消毒液・除菌剤を使用する場合の注意喚起について  
～誤飲や眼に入る事故の発生が全国的に続いています！～

今年3月、島根県の保育園に通う女兒（5才）が、手指消毒のためのアルコール消毒液をなめ、急性アルコール中毒となり、搬送された事故の報告がありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日常的に消毒液や除菌剤などを使用する状況がつづいており、誤飲や眼に入ったという事故の発生が全国的に続いているそうです。

### <誤飲の事故>

成分や量によっては、誤飲するとひどい中毒症状が出る場合があります。病院を受診するかなど判断に迷った場合は、中毒110番に相談することもできます。

### <眼に入る事故>

眼に入ると刺激があり、皮膚の弱い部分に付着すると炎症を起こすこともあります。目に入った場合は、目をこすらないように注意して、直ちに洗眼して下さい。店舗などに設置されている場合は、子どもの身長によっては、顔の高さで噴霧されることがあります。

- ・消毒液や除菌剤は子どもの手の届かないところに保管しましょう。
- ・携帯用の容器で持ち歩く場合は、幼い子どもが簡単に取り出せないように、かばんの中にしまうなどの工夫をしましょう。
- ・設置型の消毒液ディスペンサーは、子どもが近づかないように注意しましょう。特に自動で薬液が噴霧されるタイプのものは子どもが興味本位で触らないように言い聞かせましょう。使用する際は、そばに人がいないことを確かめ、噴霧方向を確認してから使用しましょう。

保育園では、朝登園後遊ぶ前に、必ず手洗いうがいを行っています。玄関入口に設置してあるアルコール消毒の子どもへの使用はお控え頂いて大丈夫です。園での、消毒薬は子どもの手の届かない場所に保管しています。園でも誤飲や眼に入るなどの事故に注意して、子どもの安全と感染予防を両立させていきます。

厚生労働省保育課からの注意喚起

Yahoo ニュース

消費者庁ホームページ Vol.583 参照